

## 山梨県立博物館消防設備等点検業務委託仕様書

### 1 実施場所

山梨県立博物館（山梨県笛吹市御坂町成田1501-1）

### 2 実施時期

平成28年7月～9月（総合点検）及び平成29年1月～3月（外観・機能点検）  
（詳細は、打ち合わせによる）

### 3 業務の実施方法

本件業務は、山梨県立博物館の消防設備（消防法上設置の義務はないが、事実上設置されている設備を含む。）について、消防法第17条の3の3に基づく総合点検及び外観点検・機能点検を実施し、及びその結果について報告書を作成するものである。

不活性ガス（窒素）消火設備のガス容器点検については、重量測定ではなく、容器に設置された点検ゲージによる充填圧力の測定を行うものとし、放出試験は、一時収蔵庫を予定し使用本数は1本とする。

なお、他の契約により行う建築又は設備に係る保守・点検に立ち会い、必要に応じ消防関係設備の予定停電措置その他の作業を行うものとする。

また、博物館において実施する防災訓練の立会協力、及び火災・機器障害等による発報時（誤報含む）の対応を早急（連絡後直ちに）に行うものとする。

### 4 設備の概要

（1）博物館に設置してある消防設備は、次のとおりである。

- ・ 消火器、屋内消火栓、不活性ガス消火設備、屋外消火栓、動力消防ポンプ設備、自動火災報知設備、火災通報装置、非常放送設備、誘導灯及び誘導標識、防火水槽並びに防火扉・防火シャッター等建築設備

（2）上記設備の数量は、「5 設備一覧」のとおりである。

（3）上記設備のうち「不活性ガス消火設備」は、法第17条第3項の特殊消防用設備であり、その概要は、次のとおりである。

- ・ 設備の名称 能美防災(株)製 NN100(不活性ガス(窒素)消火設備)
- ・ 設置場所 常設展示室 面積 998.32 m<sup>2</sup> 容積 7,487.6 m<sup>3</sup>  
企画展示室 面積 707.38 m<sup>2</sup> 容積 5,716.7 m<sup>3</sup>  
収蔵庫 面積 621.8 m<sup>2</sup> 容積 3,544.6 m<sup>3</sup>  
一時収蔵庫 面積 77.44 m<sup>2</sup> 容積 309.8 m<sup>3</sup>

### 5 設備一覧

- （1）消火器 二酸化炭素消火器（7型） 36本  
粉末消火器（加圧式・10型） 6本
- （2）屋内消火栓及び屋外消火栓並びに加圧装置 9箇所（屋内3・屋外6）
- （3）不活性ガス消火設備
- |         |      |
|---------|------|
| 噴射ヘッド数  | 94   |
| 消火ガス容器数 | 193基 |
| 選択弁     | 12   |

	操作箱	10	
	加圧容器数	2基	
	煙感知器	60	
	表示灯	22	
	スピーカー	21	
	ピストンダンパー	63	
	ガス圧点検用ゲージ	195	
(4)	自動火災報知装置		
	差動式スポット型感知器	144	
	定温式スポット型感知器	7	
	光電式スポット型感知器	97	
	P型発信器	18	
	GR型受信機(265回線)	1	
(5)	非常警報及び放送設備		
	非常ベル・自動式サイレン(複合装置)	1	
	スピーカー	126	
(6)	誘導灯及び誘導標識		
	誘導灯	36	
	誘導標識	2	
(7)	防火水槽	1式	
(8)	防火戸及び防火シャッター		
	防火戸 S型	6	
	防火戸 W型	4	
	防火戸 折れ戸型	6	(自閉装置6)
	防火シャッター	9	(自閉装置9)
(9)	排煙ハッチ	4	
(10)	排煙垂壁		
	可動(垂直)式	1	(自閉装置1)
	固定式	3	
(11)	排煙機 モーター駆動	2	
(12)	非常用電源設備 発電装置及び蓄電装置	1式	

## 6 その他

- (1) 点検の際は、担当者と打ち合わせの上、立ち会いを求め点検完了後は確認を得ること。なお、点検結果表1部を担当者に手渡し、内容説明を行うこと。
- (2) 機器の保守管理及び使用上不明確の点、並びに消防法の規定に基づく消防長又は消防署長への届出書について、担当者に十分説明、資料の提出を行うこと。なお、消防署への届出は点検者が代行すること。
- (3) 点検の際は、建造物・器物の損傷、火気等に十分注意し、万一破損した場合は速やかに弁償すること。
- (4) その他詳細については、担当者と随時協議すること。